

# 「外来腫瘍化学療法診療料」 の届出を行っております

当院では、がん患者さまの化学療法における治療の安全確保や、急変等の緊急時に対して、下記の体制で診療を行っております。

- がん治療専任の医師・看護師又は薬剤師を院内に常時1名以上配置し、電話等での相談も含め、24時間体制で緊急時に対応をしております。
- がん治療による副作用や病状の急変により、入院が必要となった場合に、入院できる体制を確保しています。
- 実施される化学療法レジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。